

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年11月21日	不動産番号	0124000154020
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	府中市若松町一丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	町反畝歩(坪)	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1682番3	畑	⑩	210	本番23から分筆 〔昭和37年3月31日〕	
余白	宅地		231	40	②③昭和35年7月2日地目変更 〔昭和37年7月21日〕
7番19	余白	余白			①変更 〔昭和61年7月1日〕
余白	余白	余白			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年11月21日
余白	余白		232	55	③錯誤 〔令和7年4月25日〕

## 権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和45年6月2日 第20373号	原因 昭和45年6月1日贈与 共有者 府中市若松町一丁目7番地の19 持分3分の1 田口五男 府中市若松町一丁目7番地の19 3分の1 田口節子 田無市本町四丁目10番1-801号 3分の1 樋口千恵美 順位3番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成16年7月21日 第42080号	原因 平成10年12月15日住所移転 共有者樋口千恵美の住所 東京都西東京市田無 町六丁目16番20号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年11月21日
2	田口五男持分全部移転	平成16年7月21日 第42076号	原因 平成16年4月11日相続 共有者 東京都府中市若松町一丁目7番地の1 9ラフィーネハイツ201 持分3分の1 田村裕子
付記1号	2番登記名義人表示変更	平成17年10月17日 第62008号	原因 平成17年10月11日氏名変更 共有者田村裕子の氏名 田口裕子
3	田口節子持分全部移転	平成19年3月9日	原因 平成19年1月9日相続

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K47929 (1/1)

1/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第17291号	共有者 東京都西東京市田無町六丁目16番20号 持分6分の1 樋口千恵美 府中市若松町一丁目7番地の19ラフィーネ ハイツ201 6分の1 田口裕子
4	共有者全員持分全部移転	令和7年5月23日 第33346号	原因 令和7年5月23日売買 所有者 東京都渋谷区神泉町11-11イーデ ンビル3F T L L 合 同 会 社 会社法人等番号 0110-03-0110 34

権 利 部 ( 乙 区 ) ( 所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和63年12月22日 第43121号	原因 昭和63年12月8日保証委託契約に基 づく求償債権同月21日設定 債権額 金3,000万円 損害金 年14% 債務者 府中市若松町一丁目7番地の19 田口五男 抵当権者 千代田区九段南一丁目5番6号 昭和信用保証株式会社 共同担保 目録(ハ)第7991号 順位3番の登記を移記
付記1号	1番抵当権移転	平成16年7月21日 第42081号	原因 平成8年6月28日合併 抵当権者 さいたま市浦和区常盤十丁目13番 10号 りそな保証株式会社
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年11月21日
2	1番抵当権抹消	平成16年7月21日 第42082号	原因 平成16年5月14日解除

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(ハ)第7991号	調製	平成14年10月10日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	府中市若松町一丁目 7番19の土地	1	平成16年7月21日受付第42082号抹消
2	府中市若松町一丁目 7番地19 家屋番号 7番19の建物	1	平成16年7月21日受付第42082号抹消
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
			平成14年10月10日
	余白	余白	平成16年7月21日全部抹消



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局府中支局管轄)

令和7年6月16日

東京法務局港出張所

登記官

矢島光

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K47929 (1/1)

